

義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書

公立義務教育諸学校及び公立高等学校の教職員定数については、これまで間断なく改善計画が実施され、少人数指導や習熟度別指導を行う体制整備を図るなどの教育条件の充実が進められてきたところである。

一方、義務教育費国庫負担制度については、昨年11月の三位一体改革に係る政府・与党合意で負担の割合は引き下げられるものの、義務教育制度の根幹を維持し当該国庫負担制度を堅持するとの基本方針が決定され、関係法令の改正案が現在国会で審議されている。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育無償の原則にのっとり、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ることを目的とした根幹的制度である。

よって、国におかれては、次期教職員定数改善計画の策定を含め、教育水準の維持向上に必要な教職員の人員・人材の確保に努めるとともに、義務教育費国庫負担制度の精神を尊重し堅持されるよう強く要望する。

ここに横浜市議会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年3月10日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

あて

横浜市議会議長

伊波洋之助